ご要望には、これまでどおり丁寧

はカスハラに対 かつ真摯に対応していきます。 一大な問題です。 民の方へのサー 市民の方と職員が互いに尊重 より良い市政運営を実現す 通常の業務への支障や他の カスハラは、 し、毅然とした態そのため、市で 職場環境を悪化 ビス低下を招く 職員を傷

市の基本的な考え方

職員カスタマーハラスメント対策基 職場環境を確保するため、 人一人をカスタマーハラスメント 職員課 **25** 381 0 0 7 005





主な取り組み

1 カスハラ防止啓発ポスターの掲示

市役所や公共施設にポスターを掲示し、カスハラに対する意識を 高めます。

2 職員研修の実施

カスハラと正当な主張との違いについて、認識を統一し、カスハ ラに対する一連の対応手順を学びます。

3 関係機関との連携

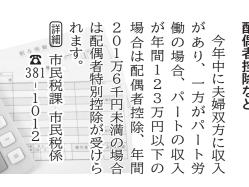
職員に危害が加えられる恐れがある場合は、直ちに警察に通報す るなど、関係機関と連携して対処します。

4 ネームプレートの見直し

職員のプライバシーを保護するため、フルネームで記載していた ネームプレートを名字のみにしました。

※この他にも、引き続き効果的な取り組みを検討していきます





によって、住民税がかから親、寡婦であるなどの状況成年者、障がい者、ひとり 族の有無、または本人が未税がかかります。(扶養親 税がかかります。(扶養親超える場合は、翌年に住民 ない場合もあります

配偶者の収入がパートなどの給与収入のみの場合

令和7年中の収入の金額 (カッコ内は所得金額)	配偶者自身に住民税がかかるか	配偶者控除の 対象になるか	配偶者特別控除の対象になるか
110 万円以下 (45 万円以下)	かからない (非課税)	なる 住民税控除額 33 万円	ならない
110 万円超 123 万円以下 (45 万円超 58 万円以下)	かかる		
123 万円超 201.6 万円未満 (58 万円超 133 万円以下)		ならない	なる 住民税控除額3~33万円
201.6万円以上 (133万円超)			ならない

- ※ 上表は控除を受ける本人(パート給与収入がある人の配偶者)の合計所得が900万円以下(給与収入 のみの場合 1,095 万円以下) の場合です
- ※ 控除を受ける本人の合計所得が 1,000 万円(給与収入のみの場合 1,195 万円)を超える場合は、配偶 者控除・配偶者特別控除は受けられませんが、パート給与収入がある人の給与収入額が 123 万円以下であ れば、同一生計配偶者として扶養人数に含めることができます。なお、扶養人数は住民税の 算定に使用されます。そのほかの場合は市 HP でご確認ください
- ※ 所得税については札幌東税務署 (☎897-6111) にお問い合わせください。電話相談では ガイダンスに従い「所得税」を選択してください



健康保険の扶養に入ることができる条件は、自身の労働時間、労働日数、月額給与 などによって異なりますので、詳しくは勤務先にご確認ください。

いざという時のために、確認しよう

119 番の日

詳細 消防署管理課 ☎ 382-5453

119番通報で伝えること

「火事」「救急」の別、住所、氏名を伝えた時 点で、消防隊員は出動します。続いて、状況(症 状)などの情報が確認されます。

119番通報では、1秒でも早く正確に指令を出 すために、住所は必ず市町村名から伝えてくだ さい。慌てず、指令員の問いかけに答えましょう。



火事発生の場合



焦らない

Point2

消防です。火事ですか?救急ですか?

住所を教えてください。

状況を教えてください。

火事です。

江別市○○町○番地○

アパートの〇号室です。

住宅の1階から火が出ています。

Point3

「汀別市」 から伝える

火事か救急か

最初に伝える